

発刊記念講演会

【主催】

法務大臣認証第113号事業承継ADRセンター
一般社団法人日本企業再建研究会

いずれも 13:30~16:30 (受付:30分前~)

- ◆ 日時: 2012年11月29日(木)
新大阪 ニッセイ新大阪ビル18階
- 2012年12月11日(火)
東京新橋 航空会館5階
- ◆ 受講料: 1万円 (書籍代込)

- 講師
弁護士 後藤孝典
会社分割を活用した企業再生の実績を重ね、特別清算や民事再生を駆使し、中小企業の再建に従事。主な著書「会社分割(第6版)」(2012年、かんき出版)
- 講師
税理士 牧口晴一
相続・合併等組織再編税制に精通する人気講師。主な共著書「組織再編・資本等取引をめぐる税務の基礎」(2012年、中央経済社)

◆ 申込み・お問い合わせ <http://www.kigyosaiken.or.jp> **電話/03-3591-7381** FAX/03-3500-0092
メール: info@kigyosaiken.or.jp

貴社名	業種
役職	参加者名
ご住所	TEL
	FAX
メールアドレス	

受講票・会場地図をファックスで希望される方は、チェックを入れてください。(通常はメールで送付いたします。)

円滑化法期限切れ後の大量倒産に備えよ! 画期的な中小企業の再建手法が誕生

事業承継ADRの 利用法

わが国唯一の
法務大臣認証
事業承継ADR



三橋貴明氏 推薦!
金融円滑化法期限切れが13年3月に迫るなか、中小企業が事業を承継するには?
一つの解が、ここにある!
(作家・中小企業診断士)

社長・税理士・金融機関に朗報

- 相続を争族にしない
- M&A、企業売買の紛争を解決
- 弁護士(調停人)が税理士・公認会計士等の企業・事業価値評価の専門家(調停補佐人)と連携してもっとも相応しい和解案を提案

一般社団法人日本企業再建研究会(編)
弁護士 後藤孝典・税理士 牧口晴一【編著】

裁判をこえる
紛争解決手続

252A
205判
08頁

中央経済社

▶価格は税込のみです。
東京都千代田区神田神保町1-31
☎03-3293-3381
<http://www.chuokeizai.co.jp/>

◆発刊記念講演会◆

「倒産連鎖の荒波をくぐり抜け! 事業承継ADRという解決策」
11月29日(木) 13:30~16:30 新大阪・ニッセイ新大阪ビル18階(定員50名)
12月11日(火) 13:30~16:30 東京新橋・航空会館(定員100名)
(受講料1万円 書籍代込)

【問い合わせ先】 事業承継ADR・セミナー係
☎03-3591-7381 <http://www.chuokeizai.co.jp/adr/>